

# 四半期報告書

(第188期第1四半期)

日本ペイント株式会社

(E00892)



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	8
第4 【経理の状況】 .....	9
1 【四半期連結財務諸表】 .....	10
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月8日

【四半期会計期間】 第188期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 日本ペイント株式会社

【英訳名】 NIPPON PAINT CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井健二

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀北2丁目1番2号

【電話番号】 06—6455—9141

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 赤木勤

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南品川4丁目1番15号

【電話番号】 03—3740—1110

【事務連絡者氏名】 東京事業所長 山口一夫

【縦覧に供する場所】 日本ペイント株式会社東京事業所  
(東京都品川区南品川4丁目1番15号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第187期 第1四半期 連結累計期間	第188期 第1四半期 連結累計期間	第187期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	58,654	61,756	233,380
経常利益 (百万円)	6,886	11,456	32,962
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,687	7,312	20,018
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,527	16,040	30,207
純資産額 (百万円)	149,401	185,449	172,024
総資産額 (百万円)	277,193	300,875	287,992
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	13.93	27.62	75.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.5	57.8	56.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、国内では汎用塗料分野が好調に推移したことや、海外では自動車用塗料の売上高が増加したことなどにより、連結売上高は617億56百万円（前年同期比5.3%増）となりました。連結営業利益は継続してグローバルレベルで取り組んでいる原価低減活動の成果もあり、78億26百万円（前年同期比17.0%増）となりました。連結経常利益は持分法投資利益が大幅に増加したことに加え、外貨換算差益を計上したことなどから114億56百万円（前年同期比66.4%増）となり、連結四半期純利益は73億12百万円（前年同期比98.3%増）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。なお、海外の事業会社においては一部を除いて12月期決算を採用しており、当第1四半期連結累計期間の対象期間は2013年1月から3月となります。

#### 《日本》

当地域では、自動車用塗料は、前年同期の国内自動車生産台数がエコカー補助金の効果によって高水準だったこともあり、当期の生産台数が前年割れとなったことから、売上高は前年同期と比較して減少しました。一方、汎用塗料は好調な市況に加えて新製品を拡販したこと、工業用塗料は住宅資材向け塗料の出荷が好調に推移したことなどから、それぞれ売上高は前年同期を上回りました。

これらにより、当地域セグメントの売上高は450億73百万円（前年同期比0.6%増）となりました。また、連結営業利益は原材料価格が上昇する中、原価低減活動の努力により、66億52百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

#### 《アジア》

当地域では、連結会社については、タイを中心に自動車生産台数が増加したことによって自動車用塗料の売上高が好調に推移したことに加えて、円安による増効果も含め、売上高は大幅に増加しました。

これらにより、当地域の連結売上高は103億46百万円（前年同期比24.9%増）となり、連結営業利益は6億42百万円（前年同期比28.1%増）となりました。

持分法適用会社については、その中核である中国において住宅内装用塗料を中心に売上高が好調に推移したことやコスト削減の効果もあり、その収益性は大幅に改善しました。また、シンガポールの一部事業の売却益を計上したこともあり、当地域セグメントの持分法投資利益は23億22百万円（前年同期比233.0%増）となりました。

#### 《北米》

当地域における自動車生産台数は前年同期と比較して微増となるなか、これまでの事業体質改善施策の効果が定着してきたことに加え、原材料コストが低減したことなどから、当地域の収益性は着実に向上いたしました。

その結果、当地域セグメントの売上高は56億16百万円（前年同期比15.7%増）となり、営業利益は5億26百万円（前年同期比98.2%増）となりました。

#### 《その他》

当地域セグメントの売上高は7億19百万円（前年同期比3.7%増）に、営業損失は9百万円（前年同期は1百万円の営業利益）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比較して128.8億円増加し、3,008億75百万円となりました。そのうち、流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して37.8億円増加しておりますが、主な要因は、法人税や配当金の支払いなどにより現金及び預金が減少した一方で、受取手形および売掛金やたな卸資産が増加したことなどによるものです。

固定資産につきましては、前連結会計年度末と比較して91.0億円増加しておりますが、主な要因は、株価の上昇などにより投資有価証券が増加したことなどによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して5.4億円減少し、1,154億25百万円となりましたが、主な要因は、支払手形および買掛金が増加した一方で、法人税等の支払いにより未払法人税等が減少したことなどによるものです。

少数株主持分を含めた純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して134.3億円増加し、1,854億49百万円となりました。主な要因は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加に加え、株価の上昇や為替が円安となったことによりその他有価証券評価差額金および為替換算調整勘定が増加したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度の56.0%から57.8%へ上昇いたしました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

#### (会社の支配に関する基本方針等)

##### ① 基本方針の内容

当社は1881年の創業以来、「共存共栄を基本理念とし、社業を通じて社会公共の福祉に貢献する」という経営理念のもと、「価値ある塗膜を提供するスペシャリティケミカルカンパニーとしてグローバルに成長する」「環境保全と資源・エネルギー低減に貢献するエコカンパニーとして信頼される企業となる」という経営ビジョンを共通の価値観としております。

この基本的な考えのもと、すべてのステークホルダーとの信頼関係を構築し、社会に貢献していくことが当社の社会的責任であると認識し、これらを踏まえた継続的かつ発展的な企業活動を行うことが、当社の企業価値向上および株主共同の利益の確保に資すると考えております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社グループを取り巻く経営環境を正しく認識し、企業活動の基本である社会的責任を最優先としたCSR経営、環境保全と資源・エネルギー低減に貢献する環境経営をおこなっている当社の経営方針を十分に理解する者でなければならないと考えておりますが、当社が上場会社である以上、最終的には株主の皆様ご自身が判断されるものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、当該買付行為が株主の皆様に必要な情報提供を行わないものであるとき、あるいは十分な検討期間もないまま行われるものであるとき、また、買付後の経営が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく毀損するものであるときには、当社取締役会はそのような買付行為



を防止する方策を取るべきであると考えております。

## ② 基本方針の実現に資する取組み

前記基本方針のもと、当社グループは、「塗料業界において世界レベルの企業規模を確保し、世界レベルの技術力を保有している企業」となることを目指しております。

自動車塗料事業・汎用塗料事業をコア・ビジネスに位置づけ確固たる地位を築き、環境配慮型技術の開発により優位性のある商品で売上高および収益の拡大をはかるとともに、新たな需要を創出するため、未参入・未塗装分野や非塗料分野の開拓等「新市場の創造」にも取り組んでおります。

また、50年にわたりアジア地域で築いてきた合弁事業では、パートナーとの信頼に基づく友好的かつ強固な関係に基づき、地域に密着した製造・販売活動を通じて汎用塗料市場における当社のブランドがトップブランドとして浸透しています。

自動車塗料事業では日系企業を中心にアジア地域はもとより北米、欧州での展開を行い、顧客のニーズを満たした塗膜や顧客の経済性に貢献できる商品を開発し、顧客から高い信頼を得ています。

当社グループが、企業価値を高めていくには、高品質の商品を安定的に提供することによる顧客との信頼関係および地域社会に貢献する安全や美化等の諸活動を継続的に行うことによる地域との協力関係を重視した経営と事業活動を行わなければなりません。そしてこのような信頼・協力関係は、当社グループにおける継続的な技術革新、たゆみない安全・環境への取組みがあってはじめて確立されるものであると考えております。

## ③ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、株主の皆様に必要な情報提供が行われることを確保するとともに、企業価値および株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成19年6月28日開催の第182回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式の買付行為に関する対応方針として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を導入いたしました。また、平成22年6月29日開催の第185回定時株主総会および平成25年6月27日開催の第188回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております。

本対応方針は、大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、または当該大規模買付行為が当社の企業価値あるいは株主共同の利益に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合には、当社取締役会の決議により、当該大規模買付者等は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の株主割当を実施し、当該大規模買付行為による損害を防止いたします。なお、かかる判断にあたっては、当社取締役会から独立した第三者機関である独立委員会の勧告を最大限尊重します。

## ④ 前記③の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本対応方針は、大規模買付者が基本方針に沿う者であるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇し、あるいは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値あるいは株主共同の利益に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合など、厳重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっては、独立委員会の中立公正な判断を重視することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記③の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものでない判断をいたしております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は14億39百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,402,443	265,402,443	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000 株であります。
計	265,402,443	265,402,443	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	265,402	—	27,712	—	27,185

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 699,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 106,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 263,768,000	263,768	—
単元未満株式	普通株式 829,443	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,402,443	—	—
総株主の議決権	—	263,768	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ペイント株式会社	大阪市北区大淀北2丁目1 —2	699,000	—	699,000	0.26
(相互保有株式) 株式会社タイヨーマリビス	東京都中央区日本橋茅場町 3丁目9—10	106,000	—	106,000	0.04
計	—	805,000	—	805,000	0.30

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,797	38,531
受取手形及び売掛金	*3 81,080	*3 85,389
たな卸資産	25,900	26,982
繰延税金資産	3,386	3,372
その他	4,538	7,286
貸倒引当金	△382	△457
流動資産合計	157,320	161,104
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,610	26,842
その他（純額）	33,297	34,338
有形固定資産合計	59,907	61,181
無形固定資産		
のれん	11,289	11,295
その他	3,466	3,531
無形固定資産合計	14,756	14,826
投資その他の資産		
投資有価証券	52,495	61,063
繰延税金資産	1,546	802
その他	2,559	2,485
貸倒引当金	△593	△588
投資その他の資産合計	56,008	63,762
固定資産合計	130,672	139,770
資産合計	287,992	300,875

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	*3 55,469	*3 57,768
短期借入金	13,859	13,774
リース債務	293	270
未払法人税等	6,501	3,179
繰延税金負債	0	0
その他	14,399	14,167
流動負債合計	90,523	89,159
固定負債		
長期借入金	7,883	7,924
リース債務	611	611
繰延税金負債	1,340	2,059
退職給付引当金	10,925	11,190
役員退職慰労引当金	269	203
環境対策引当金	328	328
製品保証引当金	287	151
その他	3,797	3,795
固定負債合計	25,444	26,266
負債合計	115,967	115,425
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	27,712	27,712
資本剰余金	27,187	27,187
利益剰余金	112,318	117,512
自己株式	△337	△350
株主資本合計	166,881	172,063
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,950	6,545
繰延ヘッジ損益	0	△1
為替換算調整勘定	△9,574	△4,799
その他の包括利益累計額合計	△5,623	1,743
少数株主持分	10,766	11,642
純資産合計	172,024	185,449
負債純資産合計	287,992	300,875

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	58,654	61,756
売上原価	38,148	39,405
売上総利益	20,505	22,350
販売費及び一般管理費	13,817	14,524
営業利益	6,688	7,826
営業外収益		
受取利息	17	14
受取配当金	175	259
持分法による投資利益	698	2,322
為替差益	—	1,065
その他	268	239
営業外収益合計	1,159	3,900
営業外費用		
支払利息	117	72
為替差損	553	—
その他	290	197
営業外費用合計	961	270
経常利益	6,886	11,456
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	0	—
その他	—	0
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産除売却損	16	47
減損損失	33	—
投資有価証券売却損	2	—
投資有価証券評価損	827	44
その他	1	6
特別損失合計	882	97
税金等調整前四半期純利益	6,005	11,359
法人税等	2,052	3,536
少数株主損益調整前四半期純利益	3,953	7,823
少数株主利益	266	511
四半期純利益	3,687	7,312



【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,953	7,823
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△731	2,589
繰延ヘッジ損益	6	△2
為替換算調整勘定	1,185	3,306
持分法適用会社に対する持分相当額	1,113	2,324
その他の包括利益合計	1,574	8,217
四半期包括利益	5,527	16,040
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,029	14,679
少数株主に係る四半期包括利益	498	1,361

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
サンリード東北(株)	125百万円	サンリード東北(株) 39百万円
(株)やすもと	84百万円	(株)やすもと 102百万円
エーエス(株)	176百万円	エーエス(株) 169百万円
(株)高橋塗料店	7百万円	(株)高橋塗料店 6百万円
弘中商事(株)	36百万円	弘中商事(株) 35百万円
合計	431百万円	合計 353百万円

2 偶発債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
債権流動化による手形譲渡高	—	894百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	4,632百万円	3,681百万円
売掛金(満期日現金決済分)	1,568百万円	1,196百万円
支払手形	1,903百万円	1,668百万円
買掛金(満期日現金決済分)	4,674百万円	4,564百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	1,579百万円	1,475百万円
のれんの償却額	195百万円	231百万円
負ののれんの償却額	1百万円	1百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,323	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,117	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	44,824	8,281	4,854	57,960	694	58,654
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,892	792	36	3,721	165	3,886
計	47,716	9,074	4,890	61,681	859	62,540
セグメント利益	5,798	501	265	6,565	1	6,566
持分法投資利益	0	697	—	698	—	698

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	6,565
「その他」の区分の利益	1
セグメント間取引消去その他の調整額	121
四半期連結損益計算書の営業利益	6,688

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて老朽化により遊休状態になった事業用の固定資産について、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては33百万円であります。

4. 製品及びサービスに関する情報

外部顧客への売上高	金額(百万円)	前年同期比(%)
塗料	55,297	14.3
自動車用	20,325	32.2
汎用	10,867	20.3
工業用	10,825	1.1
その他塗料	13,280	0.1
ファインケミカル	3,357	1.1
合計	58,654	13.5

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他 (注) (百万円)	合計 (百万円)
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客への売上高	45,073	10,346	5,616	61,036	719	61,756
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,132	539	86	3,757	165	3,923
計	48,205	10,886	5,702	64,794	885	65,679
セグメント利益又は損失(△)	6,652	642	526	7,821	△9	7,812
持分法投資利益又は損失(△)	△0	2,322	—	2,322	—	2,322

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	7,821
「その他」の区分の損失(△)	△9
セグメント間取引消去その他の調整額	13
四半期連結損益計算書の営業利益	7,826

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 製品及びサービスに関する情報

外部顧客への売上高	金額(百万円)	前年同期比(%)
塗料	58,280	5.4
自動車用	21,781	7.2
汎用	12,069	11.1
工業用	11,422	5.5
その他塗料	13,008	△2.0
ファインケミカル	3,476	3.5
合計	61,756	5.3

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13.93円	27.62円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,687	7,312
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,687	7,312
普通株式の期中平均株式数(千株)	264,715	264,697

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 8 日

日本ペイント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 操 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 川 英 樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ペイント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ペイント株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【会社名】	日本ペイント株式会社
【英訳名】	NIPPON PAINT CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒 井 健 二
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役上席執行役員 南 学
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀北2丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	日本ペイント株式会社東京事業所 (東京都品川区南品川4丁目1番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長酒井健二および当社最高財務責任者南学は、当社の第188期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。